

組織の目標

多摩ニュータウン環境組合

事務局長:富澤 浩
職員数:19人(平成31年4月1日時点)

■組織の役割

- ①ごみ処理施設の設置及び運営に関すること
- ②廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関すること

平成31年度

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、安全で安定的な工場運営、将来を見据えた健全な組合経営、そして多摩清掃工場についてのご理解と地域連携をより一層推進することを多摩ニュータウン環境組合の目標とする。

■組織の取り組み方針

多摩ニュータウン環境組合は、以下の方針に基づき各々が仕事に取り組む。

- ①ごみをより安全で安定的に処理する。
- ②合理的で効率的に組合経営を行う。
- ③地元自治会や周辺事業所等と連携を進め、清掃工場運営への理解促進と協力体制を構築する。
- ④ごみ処理区域の再編について、市民の理解のもと構成市とともに手続きを進める。

■具体的な取り組み

- 1 工場、設備の劣化状況等を見極め長期修繕計画を見直し、効果的な機器補修工事を実施する。【施設課】
- 2 焼却施設の機能維持のため検討を進めてきたごみ処理区域の再編を、地元住民の理解を得ながら進めていく。【総務課】【施設課】
- 3 大規模災害時においても焼却炉の停止などの影響を最小限に抑え、早期の復旧、継続的な清掃工場(焼却炉)の運転を確保するため「災害時対応計画」の策定作業を進める。【施設課】
- 4 新たな財源を確保し、資源化を促進するため、金、銀、銅等の貴金属が含まれている落じん灰を売却する新たな仕組みづくりのための環境整備を進める。【施設課】
- 5 平成30年に策定した「照明のLED化計画」に基づき、省エネルギー効果の高い照明のLED化を進める。【施設課】
- 6 清掃工場周辺地域の住民への情報提供、意見交換の場を充実させ、工場運営に対する理解促進を図り、工場運営に住民意見を反映させる。【総務課】
- 7 多摩ニュータウン環境組合の活動、取組等の情報発信手段の一つとして、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した手法を導入する。【総務課】

■内部改革の方向性

- 1 環境法令の遵守とともにISO14001に基づき、環境目的・環境目標を定め、その達成に取り組む。
- 2 安全衛生推進協議会、安全衛生委員会による事故ゼロを目指した取り組みを進める。
- 3 「中期経営計画(ビジョン2022)」の取り組み状況や契約状況など、事務事業についての説明を充実させる。

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、安全で安定的な工場運営、将来を見据えた健全な組合経営、そして多摩清掃工場についてのご理解と地域連携をより一層推進することを多摩ニュータウン環境組合の目標とする。

■組織の取り組み方針

多摩ニュータウン環境組合は、以下の方針に基づき各々が仕事に取り組む。
 ①ごみをより安全で安定的に処理する。
 ②合理的で効率的に組合経営を行う。
 ③地元自治会や周辺事業所等と連携を進め、清掃工場運営への理解促進と協力体制を構築する。
 ④ごみ処理区域の再編に向けて構成市とともに市民の理解促進に努めていく。

■具体的な取り組み

1	長期修繕計画に従い、最新の技術、動向を注視しながら設備の工事、修繕を実施する。【施設課】
2	既に延命化工事を施した焼却施設の機能維持のため、検討を進めてきたごみ処理区域の再編について、新たな処理区域の詳細を決定し、区域再編によるごみ量見込み、ルート、搬入車台数等を明らかにし、地元住民に周知する。【総務課】【施設課】
3	大規模災害により焼却炉が被災した場合を想定した、早期再稼働に向けた手順等を盛り込んだ「災害時対応計画」の策定に着手する。【施設課】
4	平成44(2032)年度までの稼働を予定している現清掃工場の次期施設について、基本的な方針の作成に向け準備を開始する。【総務課】【施設課】
5	広報紙「たまかんニュース」について、より「手に取っていただける」「読みやすい」紙面への見直しを検討する。あわせて、今年度は組合設立25周年を迎えることから、これを記念した特別広報の作成を行う。【総務課】
6	組合設立25周年を迎えることから「たまかんフェスタ」の開催にあわせ周年事業を実施し、組合運営への地元の理解に対する感謝の意を表し、安全で安定的な運営の歴史を改めてアピールする。【総務課】

(成果)

⇒	基幹設備整備工事を行うことで、老朽化が目立ち始めているごみ処理施設の安定的な稼働が図られた。実施にあたっては長期修繕計画をもとに、劣化状況調査等を行い、工事箇所を精査したことで、効果的に進めることができた。
⇒	組合、構成市の職員からなるワーキング会議で検討、選定した具体的な詳細な処理区域を住民説明会で周知し、今後も地元住民の理解のもと事務を進めていくことを伝えた。説明会では、搬入経路や、搬入量、搬入車両台数などの見込みについても説明し、環境への配慮を第一に区域を選定したことも併せ知らせることができた。
⇒	災害時の焼却炉の停止などの影響を最小限に抑え、早期の復旧を図るための「災害時対応計画」策定に向け必要な検討事項を整理し、被災時においても継続的にごみ処理を行うための体制づくりに向けた取組みを進めることができた。
⇒	兼任職員会で方針作成スケジュールについて協議し、検討開始開始時期、方針決定までの進め方を確認した。協議を通じて、次期施設への対応を計画的に進めることの必要性を構成市との間で共有することができた。
⇒	平成30年7月発行のたまかんニュースから、カラー刷りを採用し親しみのある紙面としたことで、情報伝達手段としての機能が向上した。また平成31年1月発行の号には組合設立25周年の記念記事も掲載し、広く感謝の気持ちを伝えることができた。
⇒	「たまかんフェスタ」に先立ち周辺自治会等の役員を招き「組合設立25周年記念式典」を挙行するとともに、「たまかんフェスタ」では、公募川柳や地元の方から提供された写真を使った展示なども行い、組合運営への協力に対する謝意を表することで、地元住民との関係が強化された。

■内部改革の方向性

1	環境法令の遵守とともにISO14001に基づき、環境目的・環境目標を定め、その達成に取り組む。
2	安全衛生推進協議会、安全衛生委員会による事故ゼロを目指した取り組みを進める。
3	職員ポータル等のグループウェアを導入し、職員のスケジュール管理、公用車の予約など業務システムを電子化する。
4	次期処理施設への対応のための組織体制の構築に着手する。

(成果)

⇒	進行管理表に定める環境目標21項目は全て達成できた。審査機関による定期審査では、改善の余地の指摘はあった(3件)が不適合は検出されず有効性が確認された。EMS委員会12回開催。
⇒	計画通り安全衛生協議会4回、安全衛生委員会8回、計12回開催し、安全衛生協議会ハットロールを3回実施したほか、熱中症予防対策講習会、メンタルヘルス講習会、救命講習、交通安全講習を開催した。
⇒	職員のスケジュール管理、公用車の予約、内部メッセージや外部メールの機能などを備えたグループウェアを導入することで、事務の効率化が図られた。
⇒	組織体制の検討を進め、平成31年度より基本的方針の作成などを担当する「計画担当課長」を設置することとし、次期処理施設への対応の第一歩が進められた。